

# Ⅲ-2 重点政策

●重点政策に関する基本事業は広範囲にわたりますが、主なものを掲載しました。

●基本事業の項目名の末尾に付されたコード番号は、「分野別政策」に示した基本事業の分類番号です。

|       |      |      |
|-------|------|------|
| 重点政策1 | 食    | P 16 |
| 重点政策2 | 教育   | P 18 |
| 重点政策3 | 生きがい | P 20 |
| 重点政策4 | 環境   | P 22 |

農林漁業が経済基盤である伊達市においては、その資源の多くが「食」に関連します。多様な産業間連携に基づく「食」産業の複合化や「食」の安全・安心の確保など、食文化、食育\*等との連携を進めることにより第一次産業の新たな活性化戦略を構築し、雇用の拡大を図ります。

このため、「食を通じたまちおこし（ウェルシーフード構想）」を推進し、「食」という課題を生産者など事業者だけの問題として捉えるのではなく、「食」の安全・安心や「食文化」などの観点から市民もさまざまな関わり方ができる総合的な施策領域として位置づけます。そのことによって、食品加工や飲食業のみならず、地域全体で「食」を通じた関係者が連携して、まちそのものを元気にし、雇用機会・起業機会の拡大をめざします。

## 政策領域

「食」については、次の政策領域を中心に重点政策の実現を図ります。

### 1 「食」による地域ブランド化を進め、地場産品の販路拡大と安定化の推進

消費者の求める安全・安心な農水産物の生産に努め、環境と調和のとれた生産活動を遵守し、伊達産食材のイメージを高めることで、地域さらには農水産物、加工品のブランド化を図ります。

また、ブランドの市場浸透を積極的に推進するため、「食」関連産業の販路拡大に向けた市場調査や販売促進などのソフト面、及び施設や物流の整備などのハード面双方から連携した取組を行います。

### 2 「食」関連産業の連携を深め、起業の増加と雇用の拡大

「食」に関連する既存のさまざまな産業経済活動がこれまで以上に相互に結びついて相乗効果を上げることが重要になります。「食」関連産業全体の間口を広げ、起業する事業者の増加を期すとともに、全体として「食」関連産業の出荷額を伸ばし、雇用の拡大を図ります。

### 3 「食」に関連する地域文化や保健福祉の普及促進

子どもの育児や教育の面で重要な「食育」や「食」を支える自然環境の恵みを理解する体験学習、食生活を多様な創造性で豊かに彩る「食文化」、健康づくりにおける食生活の改善など、伊達産食材に関する市民の理解を深めることにより、市民生活において「食」が果たす多様な機能の充実を図ります。

さらに、これらの多様な側面を組み合わせた、「食」テーマの地域イベントを実施し、「食」によるまちおこしに向けた啓発と実践、参加の機会を創出します。

## 関連する主な基本事業

### 「食」の地域ブランド化による産業の連携と振興

#### 「食」をテーマとした農畜産業の振興

010101

##### ●成果指標：農業産出額

平成19年度現在値▶90.8億円

平成30年度目標値▶95.0億円

##### 【役割指針】

市 民：地元農産物を支える意義を理解して、積極的な購入に努めましょう。

事業者：クリーン農業\*を実践し、地産地消\*の仕組みづくりによる販路拡大に積極的に取り組みましょう。

行 政：地産地消や地元農産物の販路拡大に関する取組を促進します。

#### 水産物の消費と販路の拡大

010304

##### ●成果指標：漁業生産高

平成19年度現在値▶6,042t

平成30年度目標値▶6,100t

##### 【役割指針】

市 民：地元水産物を支える意義を理解して、積極的な購入に努めましょう。

事業者：消費者と顔の見える関係を築き、地元水産物の販路拡大を推進しましょう。

行 政：地産地消や地元水産物の販路拡大に関する取組を促進します。

## 地場産品の研究開発・販路拡大

010504

### ●成果指標：農林水産物を使用した 新規商品の開発数

平成19年度現在値▶5品

平成30年度目標値▶5品以上

#### 【役割指針】

- 市 民：地場産品の愛用に努めましょう。  
 事業者：新たな地場産品の研究開発、販路拡大、PR等に積極的に取り組みましょう。  
 行 政：研究開発、販路拡大などへの支援や、市民に対する啓発活動を行います。

## 観光資源の整備

010601

### ●成果指標：第一次産業の体験観光参加者数

平成19年度現在値▶200人

平成30年度目標値▶200人以上

#### 【役割指針】

- 市 民：来訪者を温かく迎え、もてなしの心で接しましょう。  
 事業者：観光客が第一次産業を通じてものづくりを体験し実感できる取組を進めましょう。  
 行 政：もてなしの心の啓発と、観光資源の整備を行います。

## 食育や食文化の振興

### 食育事業の推進

020103

### ●成果指標：食育事業への参加者数

平成19年度現在値▶1,185人

平成30年度目標値▶1,500人

#### 【役割指針】

- 市 民：家庭の中で健康に気をつけた食生活に努めましょう。  
 事業者：安全で安心できる、質の高い食品を提供しましょう。  
 行 政：市民や事業者に対し、質の高い食生活の大切さを啓発します。

## 食育・健康教育の推進

030203

### ●成果指標：朝食をとって登校する 児童生徒の割合

平成19年度現在値▶小学校：94.5%

中学校：90.9%

平成30年度目標値▶小学校：100%

中学校：100%

#### 【役割指針】

- 市 民：家庭の中で、子どもの発達段階に応じた健全な食習慣が身につくよう努めましょう。  
 行 政：食育に関する啓発や環境の整備を進めます。

### 用語解説

#### ●食育

生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保が図られるよう、自らの食について考える習慣や地域の産物や食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組を指します。

#### ●クリーン農業

堆肥などの有機物の施用や、化学肥料の使用抑制など、農業の自然循環機能を維持増進させ、環境と調和に配慮した、安全・安心で、品質の高い農産物の生産を進める農業を言います。

#### ●地産地消

地域で生産されたものを地域で消費することを言います。

21世紀を切り拓く心豊かでたくましい人材を育成するため、個人が明確な目的意識を持ち、何事にも意欲的に取り組むことのできる教育が必要であると考えます。

自然の原理や不思議さ、面白さに触れさせたり、身近な生活の中から知識を学ぶことで自分の関心を高めたいけるような取組を進めるため、理科であれば実験を多くすとか体験学習を増やすなどの工夫を推し進めます。

また、子どもたちがモラル、マナー、ルールなどを学び、生命を大切に作る心、思いやりのある心、美しいものに感動する心など豊かな心と感性を育むことが重要であることから、伊達市の人材や自然、歴史的風土、伝統、文化など特色のある優れた教育資源を活用した取組を進めます。

## 政策領域

「教育」については、特に次の政策領域に力を入れて重点政策の実現を図ります。

### 1 学力の向上と豊かな心、健やかな体を育成する教育の推進

子どもたちが将来、社会において自立して生きていくためには、基礎的・基本的な知識や技能をしっかりと身に付け、活用できる能力・態度の育成が重要です。このため、学ぶ意欲を高め、望ましい学習習慣を身に付けさせるとともに、自ら学び自ら考え行動するための確かな学力の向上をめざします。

また、規範意識や公正な判断力を育み、基本的な倫理観等を身に付けさせるとともに、豊かな心の育成や子どもたちが運動に親しむ機会を増やすなど、体力・運動能力の向上をめざします。

### 2 地域の教育資源を活かした特色ある学校づくりの推進

学校の評価等を適切に実施し、その結果を公表するとともに、学校の教育活動などについて積極的に情報提供する取組の充実に努めます。

また、伊達市の人材や自然環境などの教育資源を活かしながら、多様な教育活動を展開し、児童生徒が意欲的に学校生活に取り組むことができる、特色ある学校づくりを進めます。

### 3 地域全体で子どもたちを育てる体制づくりの推進

家庭において子どもが基本的な生活習慣を身に付け、心身の調和のとれた発達が図られるよう家庭の教育力の向上に努めるとともに、子どもたちが異世代間の交流などさまざまな体験活動に主体的に取り組むことができる活動拠点づくりや地域が学校を支援するための組織づくりを行うなど学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育てる体制づくりを推進します。

## 関連する主な基本事業

### 生きる力を育み、自信と活力にみちた教育の実現

#### 確かな学力の向上をめざす教育の推進 030201

##### ●成果指標：授業がよくわかると答えた

##### 児童生徒の割合

|            |             |         |
|------------|-------------|---------|
| 平成19年度現在値▶ | 小学校：国語72.4% | 算数63.5% |
|            | 中学校：国語73.1% | 数学56.0% |
| 平成30年度目標値▶ | 小学校：国語95.0% | 算数85.0% |
|            | 中学校：国語95.0% | 数学80.0% |

##### 【役割指針】

市民：家庭で学習の習慣が身につくようにしましょう。

行政：子どもたちが、学ぶ意欲を高め、学習習慣を身に付け学力が向上するよう努めます。

#### 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進 030202

##### ●成果指標：体の不自由な人や

##### お年寄りなど、困っている人の手助けをしたことがあると答えた児童生徒の割合

|            |           |
|------------|-----------|
| 平成19年度現在値▶ | 小学校：40.6% |
|            | 中学校：53.4% |
| 平成30年度目標値▶ | 小学校：70.0% |
|            | 中学校：80.0% |

##### 【役割指針】

市民：家庭や地域において社会生活のモラルやルール、マナーを教えましょう。

行政：本市の歴史的風土、伝統を活用した道徳教育の充実に努めます。

●成果指標：スポーツをすることが好きと答えた  
児童生徒の割合

平成19年度現在値▶小学校：87.5%  
中学校：84.2%  
平成30年度目標値▶小学校：95.0%  
中学校：95.0%

【役割指針】

市民：家庭や地域でのスポーツ活動を増やしましょう。  
行政：体育学習や運動部活動、スポーツ少年団活動等の充実を図ります。

促進します。

きめ細かな家庭教育の支援

030503

●成果指標：家庭教育学級\*活動の参加者数

平成19年度現在値▶1,508人  
平成30年度目標値▶1,800人

【役割指針】

市民：家庭教育学級活動に参加して家庭教育について学びましょう。  
行政：家庭教育学級を積極的に支援します。

特色ある学校づくりの推進

030204

●成果指標：総合学習において  
地域の人材や自然環境など  
教育資源を活かした授業の割合

平成19年度現在値▶小学校：26.3%  
中学校：18.4%  
平成30年度目標値▶小学校：40.0%  
中学校：30.0%

【役割指針】

市民：地域の方が講師となり、地域の自然、歴史、風土、伝統、文化などを伝えましょう。  
行政：子どもたちが意欲的に学校生活に取り組むことができるよう、地域の教育資源を活用した特色のある学校づくりを推進します。

家庭、学校、地域が一体となって  
子どもたちを育てる体制づくりの推進

家庭や地域の教育力の向上と  
学校を支援する体制づくりの推進

030205

●成果指標：学校を支援する地域組織を  
設置している学校の割合

平成19年度現在値▶小学校：40.0%  
中学校：28.6%  
平成30年度目標値▶小学校：100%  
中学校：100%

【役割指針】

市民：学校を支援する地域組織に参加して、学校を積極的に支援しましょう。  
行政：学校を支援する地域組織の設置やその充実を

用語解説

●家庭教育学級

家庭や地域の教育力を高めるため、保護者等を対象に、家庭教育に関する情報交換や子育てのあり方、子ども達の健全育成について、自主的かつ共同で計画的に学習する場です。

健康を維持し、さまざまな形で社会活動に参加することは、生きる活力「生きがい」の源です。

そこで、健康づくりや介護予防、予防医療に向けた仕組みづくりと、特に高齢者や障がい者が積極的に参加できる機会と場が重要になります。生涯学習やスポーツ、レクリエーション、さらには現役時代のノウハウを活かした就労などの機会も、「生きがい」づくりにとっては効果的です。

しかし一方では、そのような機会や場に参加できない人がいることにも目を向ける必要があります。交通手段等の課題もありますが、日常的なコミュニケーションが少なくなることによって、次第に閉じこもりがちになるのではないかという心の健康問題もあります。このため、高齢者や障がいを抱える人も日常的にコミュニケーションし合う住民交流の活発な地域を創出し、その中で自分の生きる目標を見出したり、ふれあいを楽しむことのできる地域づくりをめざします。

## 政策領域

「生きがい」については、特に次の政策領域に力を入れて重点政策の実現を図ります。

### 1 高齢者や障がい者の社会参加を活性化

趣味やスポーツ、行催事、友人付き合いや地域の集まり、さまざまなテーマに関する学習や実践活動などに高齢者や障がい者が積極的に参加するような、交流の盛んな地域づくりを推進します。

また、高齢者が家庭や地域、企業などで、豊かな経験と知識・技能を活かしながら、社会参加ができる地域づくりを支援します。

### 2 健康寿命\*を延ばす

市民自らが自分の健康づくりに関わる活動を行い、心身ともに健康で人生に充実感を感じる期間、すなわち「健康寿命」を延ばす取組を推進します。これは、高齢者の仲間入りをする前から予防的に健康維持の活動を行う幅広い市民健康づくり活動として推し進めます。

## 関連する主な基本事業

### 高齢者・障がい者のコミュニティ参加の推進

#### 市民による健康づくりの推進

020102

##### ●成果指標：健康づくりイベント参加者数

平成19年度現在値▶318人

平成30年度目標値▶400人

##### 【役割指針】

市民：ボランティアの実践や仕組みづくりに参加し、自らの健康管理にも努めましょう。

行政：市民が健康づくりやボランティア活動に参加しやすい環境を整備します。

#### 自立への支援と社会参加の促進

020402

##### ●成果指標：施設入所している障がい者数

平成19年度現在値▶108人

平成30年度目標値▶90人

##### 【役割指針】

市民：障がい者への理解を深めるとともに、障がい者自身も地域活動に積極的に参加しましょう。

行政：障がいのある人もない人も互いに理解し共に暮らせる仕組みづくりを進めます。

#### 高齢者の生きがいづくりの推進

020601

##### ●成果指標：介護予防地域住民等

##### グループ活動事業への参加数

平成19年度現在値▶526人（実人数）

平成30年度目標値▶1,050人（実人数）

##### 【役割指針】

市民：積極的に活動に参加し、出来る役割を積極的に担いましょう。

行政：高齢者に地域活動への参加を呼びかけ、活動を支援します。

## 高齢者支援体制の整備

020602

### ●成果指標：地域における

#### 地域支え合いネットワークの構築

平成19年度現在値▶—

平成30年度目標値▶市内全域

#### 【役割指針】

市民：支援が必要な高齢者を地域で支え合う、共助のネットワークに参加しましょう。

行政：地域の関係者ととともにネットワークづくりを支援します。

## 高齢者が健やかで豊かに学ぶ機会を創出

030502

### ●成果指標：学習機会への参加者数

平成19年度現在値▶284人

平成30年度目標値▶310人

#### 【役割指針】

市民：高齢者は学習機会などの社会活動に積極的に参加しましょう。

行政：高齢者が参加できる学習機会の充実や経験と能力を活かせる社会参加の仕組みづくりを進めます。

## 身近で気軽にスポーツを楽しむことのできる場や機会の提供

031001

### ●成果指標：世代間交流事業への参加者数

平成19年度現在値▶500人

平成30年度目標値▶600人

#### 【役割指針】

市民：さまざまなスポーツの機会に積極的に参加し、楽しみましょう。

行政：スポーツを通じ、世代間交流のための環境づくりを進めます。

### 用語解説

#### ●健康寿命

人生の中で健康で自立した日常生活ができる期間(支援や介護を要しない期間)を言います

まちづくりにおける伊達市の特徴のひとつは、自然環境の豊かさです。生物の多様性に富み、人間社会とのつながりが深い自然を豊かに育てている地域の姿は、大都会には見られない奥行きを有しています。この自然環境を維持保全し後世に引き継ぐとともに、快適な生活環境をさらに充実させることは、将来像の実現にとって不可欠です。

また、自然環境や地球環境の保全をまちづくりにつなぐ発想も必要です。

環境の優位性を、観光や交流あるいは定住政策の柱として活用するのみならず、地域のブランド化推進の背景として、また産業の活性化や雇用創出に向けても活用します。

## 政策領域

「環境」については、特に次の政策領域に力を入れて重点政策の実現を図ります。

### 1 自然環境や地球環境の保全、生活環境の充実

伊達市の良好な環境を未来に引き継ぐため、自然環境や生活環境の保全、創造、改善に向けた取組を推進します。

また、あらゆる領域での省エネルギー、省資源の取組を進めると同時に、代替エネルギーへの切り替えを推進し、地球温暖化\*の防止に努めます。

### 2 良好な環境をまちづくりに活かす

温暖な気候や豊かな自然環境、整った都市環境など地域資源の優れた特性を、観光や交流、移住などによるまちづくりに活かし、大都市とは異なる地域の魅力を創造します。

また、豊富な森林資源を活かした木質バイオマス\*は、森林資源の持続的な利用にも結びつくと同時に地球温暖化の防止にも効果的なエネルギー源となるので、これを活用した新たな地域産業の創出をめざします。

## 関連する主な基本事業

### 自然環境と生活環境の保全と充実

#### 森林の持つ多面的機能の維持増進

010202

##### ●成果指標：森林面積

平成19年度現在値▶32,171ha

平成30年度目標値▶現状維持

##### 【役割指針】

市 民：植樹など森林育成活動に参加し、森林の多面的な機能の理解を深めましょう。

事業者：森林の持続的活用に向けて適正な造林育林事業を推進しましょう。

行 政：森林の多面的な機能について啓発をするとともに、必要な整備に努めます。

#### 緑豊かな環境整備

040802

##### ●成果指標：アダプトプログラム\*

登録者数(公園緑地関係)

平成19年度現在値▶140人

平成30年度目標値▶300人

##### 【役割指針】

市 民：公園緑地などの公共的空間を、協働によって管理運営する活動に参加しましょう。

事業者：市民の役割を担うとともに、業務空間の緑化など、環境整備に努めましょう。

行 政：公園緑地の整備を進めます。

#### 河川環境の復元と保全

040903

##### ●成果指標：河川水質の環境基準達成率\*

平成19年度現在値▶87.1%

平成30年度目標値▶100%

##### 【役割指針】

市 民：河川の大切さを理解して川をきれいにしましょう。

事業者：河川への排出物質を適正に管理し、河川水質を汚染しないようにしましょう。

行 政：河川の機能が維持されるよう、水質の調査を行うとともに関係機関に必要な方策を働きかけます。

## 自然との共生

040904

### ●成果指標：自然保全活動への参加者数

平成19年度現在値▶—

平成30年度目標値▶↗

#### 【役割指針】

市 民：自然環境の保全に関する活動に積極的に参加しましょう。

事業者：市民の役割を担うとともに、自然環境の保全にさまざまな協力と支援を行きましょう。

行 政：自然環境の保全と共生に関わる指針を作成し、啓発を図ります。

## 循環型社会\*の構築

040905

### ●成果指標：市民1人当たりのごみ排出量

平成19年度現在値▶877g/日

平成30年度目標値▶790g/日

#### 【役割指針】

市 民：家庭から出されるごみの発生抑制、再使用、再利用を実践し、廃棄物の減量化に努めましょう。

事業者：事業系廃棄物を自らの責任により適正に処理するとともに、発生抑制、再利用を図ることにより廃棄物の減量化に努めましょう。

行 政：ごみの発生抑制、再使用、再利用に関する啓発を進めるとともに、分別収集の推進・不法投棄の防止に努めます。

## 地球環境の保全と充実

### 地球温暖化防止に向けた再生可能エネルギーの活用促進

040901

### ●成果指標：木質ペレット\*生産量

平成19年度現在値▶—

平成30年度目標値▶2,000t/年

#### 【役割指針】

市 民：再生可能エネルギーの有用性について理解し、活用にあげましょう。

事業者：再生可能エネルギーを積極的に導入しましょう。

行 政：再生可能エネルギーの公共施設への導入を

進める一方、市民や事業所への啓発を行います。

## 省エネルギー対策の推進

040902

### ●成果指標：市民1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量

平成19年度現在値▶11.0kg/日

平成30年度目標値▶9.9kg/日

#### 【役割指針】

市 民：ライフスタイルの見直しにより、家庭における省エネルギー活動を実践しましょう。

事業者：生産工程や事務工程におけるエネルギーの消費を抑制しましょう。

行 政：公共施設のエネルギー消費を抑制するとともに、省エネルギーに関する情報を市民、事業者へ発信します。

### 用語解説

#### ●地球温暖化

大気圏に、二酸化炭素など赤外線を吸収する温室効果ガスの濃度が高まり、大気の温度が上昇することです。

#### ●木質バイオマス

利用可能な生物資源の中で、樹木の全部又は一部を通常はチップにして得られる木質産物の総称です。

#### ●アダプトプログラム

アダプト(ADOPT)とは、「養子にする」の意味。一定区画の公共の場所を養子にみため、市民が里親になって養子の美化(清掃)を行い、行政がこれを支援する「まち美化」のプログラムです。

#### ●河川水質の環境基準達成率

市内の主要10河川の調査地点12箇所で、5種類の環境基準について年4回測定した結果のうち、環境基準を達成している結果の割合を数値化したものです。

#### ●循環型社会

ごみの排出抑制や適正処理を行い、それを循環資源として再使用、再利用することによって、天然資源の消費を少なくし、環境への負荷をできる限り低減する社会を指します。

#### ●木質ペレット

森林間伐材や林地残材を活用し、チップやおが粉などの製材副産物を円筒状(直径6~10mm、長さ10~30mm)に圧縮成型した小粒の固形燃料です。